

平成30年度

公益財団法人多摩市文化振興財団
事業計画書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

公益財団法人多摩市文化振興財団

平成30年度公益財団法人多摩市文化振興財団事業計画書

I. 基本的な考え方

財団法人多摩市文化振興財団は多摩市立複合文化施設（愛称・パルテノン多摩）の管理・運営を通して、市民文化活動のより一層の向上及び文化振興のための事業を推進し、市民の自主的な文化活動の促進を図り、市民文化の創造に寄与するために昭和62年（1987年）3月に設立され、平成22年3月には公益財団法人の認定等に関する法律の規定に基づき、都内でも早くに公益財団法人として認定を受けました。

昭和62年以来、当財団はパルテノン多摩の管理運営を行い、平成18年度からは指定管理者として当施設の管理・運営にあたっており、平成28年度から29年度までの2年間は3期目の指定管理者となっています。また、パルテノン多摩に隣接した公園内駐車場は、一括管理することで効果的かつ効率的な管理運営が図られることから、指定管理による一括管理となっています。

財団の事業としては、音楽や演劇、映画等文化芸術の鑑賞の場を目的とした主催、並び主催、提携事業を大小ホールで実施するとともに、併設されている歴史ミュージアムにおいて多摩ニュータウンの開発をはじめ、郷土の歴史文化を中心とした歴史資料の公開や普及の為の展示を実施しています。キッズファクトリーにおいては子どもと親子で地域や身のまわりのこと等について体験できるモノづくり等を通して学ぶことができます。また、文化芸術および郷土文化の普及啓発やコミュニティ活動の支援とともに各種出版事業を実施しています。市民ギャラリーでは美術展のほか市民や各種団体による展示事業も実施されています。

施設、設備の老朽化の為、今後、全館を閉鎖する大規模改修工事が予定されています。平成30年度は工事に入るまでは利用者の安全に配慮し、運営を続ける予定ですが、大ホールについては突発的な不具合が発生した場合、多くの皆様にご迷惑をおかけする等から、12月1日より使用を中止する事が市の方針により決定されています。

パルテノン多摩の管理・運営にあたってきた中で、平成31年度以降に予定されている大規模改修時期等の関係から、一年間の第4期指定管理者受託期間となりますが、財団は、昭和62年3月以来30年間にわたり、一貫して多摩市の文化振興や地域活性化に力を注ぐとともに、経済環境の停滞や少子高齢化、市内在住人口の伸び悩みなどに加え、施設、設備の老朽化の進行という厳しい経営環境の下でも、実績と成果を蓄積し、地域との結び付きを深める事業、地域活性化への取り組み等の多様化する市民ニーズに応える努力をしてきました。読売日本交響楽団の定期コンサートも平成28年度から始まり、また日頃、パルテノン多摩に来られない人たちへの取り組みを推進し、障がいを持たれている方々やその家族、支援スタッフを招待してのハートウォーミングコンサート、読響メンバーによる島田療育センターへの訪問コンサート、市内小学生を招待しての観劇会、ひとり親家庭の招待、親子ペア券の発売等の数多くの事業や他館との連携による演劇事業を実施し、平成28年、29年度については、国の文化庁の補助金も採択され事業を実施いたしました。

平成30年度は12月からの大ホールの使用中止により財団事業とともに利用者の活動や市民活動にも大きな影響を与え、大規模改修についても、その実施に向けて計画を具体化する節目の年

度となります。大ホールの使用中止は、成人式や長寿を祝う会といった市の事業や周辺の小・中学校や高校、大学等の音楽会や合唱祭の開催ができなくなるとともに、市民団体の活動や発表の場がなくなり、その影響は非常に大きなものとなります。その影響を少しでも減らせるように財団としてできる事を検討実施していかなくてはなりません。

景気等の状況を見通す事が困難な状況で、市の財政状況が厳しいことには変わりはありません。市の外郭団体として、市との協議により平成25年度、26年度は財団の基本財産を年度ごとに一億円取り崩し、財団の事業に充てることとしました。また、平成30年度の指定管理料については大ホールの使用中止から、事業費の削減とともに収入の大きな割合を占める施設使用料の減額や大ホールでの事業費の削減により平成29年度と比較して2000万円の削減をすることといたしました。事業の財源の約70%を市からの指定管理料に依存している当財団にとって、財団の存立そのものが問われるほど外部環境は厳しい状況であると考えています。

少子高齢化の進行等の中で市財政も厳しい状況であり、多摩市は、平成25年度に「多摩市公共施設の見直しと行動プログラム」を策定し、各種説明会を実施しています。また大規模改修時期を迎える多摩市立複合文化施設（パルテノン多摩）については多額の費用を要することから、市では種々の検討を実施中であり、今後、具体的な計画が提示され、実施されていくものと考えています。

このような状況の中で、財団としては文化芸術の振興、地域の活性化、信頼される施設作りを推進していくとともに、より地域の結びつきを強める事業、次世代の子ども達に対する取り組みを財団改革の取り組みとともに継続していかねばなりません。大ホールが使用できなくなることからも財団としての市民協働の推進、大ホールのホワイエの活用、パルテノン多摩以外の場所へ出向いて実施するアウトリーチ事業の推進とともに、大規模改修にむけての財団としての検討を引き続き実施し、市民の期待に応えてまいります。

<事業推進のポイント>

事業の実施にあたっては、大ホールの使用中止を踏まえ、その対応を検討し、少子高齢化の進行、多様化する市民ニーズ、施設の老朽化の進行等の市の現状と課題をとらえて、子どもから高齢者にいたるまでの各世代のニーズをどう把握し、どう対応していくべきかについて常に問題意識を持ち、多彩な事業を展開していきます。

多摩市及び多摩市教育委員会等とも連携し、市内小中学校やコミュニティセンター、教育センター等へのアウトリーチ活動を実施していくとともに、地域との結びつきを深め、「社会包摂」（市民一人ひとりを社会の構成員として取り組むこと）機能を高め、日頃、パルテノン多摩に來られない方々への取り組みを検討し、推進していきます。その取り組みとして、ひとり親世帯をコンサートへ招待する取り組み、親子ペアチケット制度、障がいをもつ方々や彼らを支援するボランティア・家族を招待するハートウォーミングコンサート、小学生6年生を対象とした観劇会を開催するとともに、次世代の子どもたち、不登校の子どもたちや広く市民を対象としたワークショップ、アウトリーチ、講座事業を開催します。特に夏休み期間中には、子ども達を対象とした公演、講座、ワークショップなどを引き続き実施します。

また市民団体との協働事業に引き続き取り組むとともに、複合文化施設であるパルテノン多摩の特色を生かした発信性や話題性のある効果的な事業を、引き続き実施してまいります。

このほかに、他館と連携した事業や提携事業における受益者負担の拡充や企業、大学からの協賛募集の取り組みを継続し、お客様のニーズを常に把握するため、事業、貸館両分野にわたって、利用者の声を常に意識しながら運営に反映させるべく努めてまいります。平成26年度から実施しているパルテノン多摩NEWSの多摩市内個別配布を継続するとともに、広く市民や利用者へパルテノン多摩の事業を知っていただく取り組みを実施してまいります。

また、平成30年12月からの大ホールの使用中止をうけて、パルテノン多摩を使用してきた市民団体との意見交換会や懇談会を開催し、要望等をお聞きし、支援できる事を実施してまいります。施設の老朽化対策についても、定期的な施設保全会議を市とともに開催し、日頃施設の点検、管理の徹底により努めるとともに、引き続き全館休館として休館日を設けて対応してまいります。

Ⅱ. 個別事業推進計画

計画策定にあたっては、市民や地域、学校等の提携、協力を図るとともに、子どもから高齢者まで幅広い年代を対象とした事業を実施し、その具体化に努めます。

事業の企画・実施にあたっては、アドバイザー制度を活用し、また専門家等外部有識者の意見を柔軟に取り入れながら、個々の事業にも反映していきます。

1. 公益目的事業その1(公1)

「ふるさと多摩」への愛着を持って豊かな地域社会づくりを進めるために、当館の特色を活かした質の高い文化・芸術を提供してまいります。

(1)文化芸術振興事業

①音楽事業

オーケストラ公演は、平成28年度から読売日本交響楽団（以下「読響」）と連携し、年4回定期公演を実施してきましたが、平成30年度は12月から大ホールが使用中止となることに伴い、年3回実施します。

また次世代への文化芸術の継承を目的として平成28年度から導入した親子ペアチケット制度（親や祖父母などが子や孫の世代と共に鑑賞できるチケット制度）が好評を得て、次世代層の来場が大幅に増加したことから、引き続き実施します（本チケット制度は、読響パルテノン名曲シリーズ、ミュージックサロンシリーズ、落語会シリーズが対象）。さらに、ひとり親世帯親子への読響シリーズへの招待も引き続き実施します。

読響とは様々な形で連携しており、上記の定期公演の他、「読響メンバーによる室内楽のしらべ」や、後述するPACプログラムとして、障がい者やボランティア、その家族などを招待する「読響&パルテノン多摩ハートウォーミングコンサート」、読響メンバーが市内の社会福祉施設を訪問するコンサートなどを実施します。

ミュージックサロンシリーズは、一流の演奏家を吟味選定して、例年通り6回実施します。

世界的な名テノール・プレガルディエンなど充実したラインナップとなっています。

ポピュラー公演は、例年実施している提携事業の他、主催事業としてジャズコンサートを中心に公演を予定しています。

事業名称	内容等
○オーケストラ演奏会	読響パルテノン名曲シリーズ（3公演）
○ミュージックサロン	室内楽公演（6回）
○その他クラシック	読響メンバーによる室内楽のしらべ（4回）
○ポピュラー公演	主催 3公演
○提携公演	年3回程度（ポピュラー公演など）

②演劇事業

現代演劇については、平成29年度に引き続き、他の公共館（平成30年度は流山市、金沢市、仙台市、茅野市）と連携して、海外でも高い評価を得ている小池博史氏の演出による「新・伝統舞踊劇 マハーバーラタ 2018」を実施します。

白石加代子の朗読劇は、毎年完売を続けている公演であることから、平成30年度も引き続き実施します。

また、当財団演劇アドバイザー徳永京子氏の企画により、演劇人が持つ音楽の才能を集めたコンサートを実施します。

古典芸能では、落語会シリーズを平成30年度も3回シリーズで実施します。平成28年度から導入したシリーズ券が好評を得、アテナ会員の増加にも繋がったことから、引き続き実施します。さらに、若手の落語家を取り上げる企画として、4Fカフェで平日の午後にお茶を楽しみながらの落語会を引き続き実施します。

事業名称	内容等
○現代演劇	小池博史演出「新・伝統舞踊劇 マハーバーラタ 2018」 白石加代子百物語アンコール第2弾 演劇人の音楽祭
○古典芸能	落語会シリーズ3回 落語喫茶2回
○提携公演	劇団四季、週末よしもと、文学座ゲネプロ公演など

③映画事業

近隣映画館では上映される機会が少なく、かつ良質な作品について、過去の上映実績を基に厳選し、定期上映を6回、作品を変えながら、平成30年度も引き続き実施します。

なお、新たな来場者層を発掘していくことを目的として平成28年度に実施開始した、大きな音量で作品を鑑賞する「爆音上映」については、各種メディアやSNSなどで評判を得たことから平成30年度も引き続き実施します。

④美術事業

近隣大学との提携による企画展示や、子ども向けワークショップなどを対象に検討します。

(2)郷土の文化及び自然環境等に関する資史料の収集、郷土文化等公開普及事業

多摩市や多摩ニュータウンの歴史を知り、地域の文化資源としての文献・民具・標本等の資料を広く市民に公開するとともに、後世に伝えていくための整理・保管を行います。

①郷土文化等公開普及事業

歴史ミュージアム・マジックサウンドルーム・キッズファクトリー各事業間の連携を強め、多様な学びの入口を来館者に提示するとともに、ひとつの興味から他の分野につながっていくような流れを作っていきます。研究成果発信事業についてもさらに内容の充実を確保し、着実に実行していきます。

【展示事業】

地域を多角的に見つめるためのさまざまな展示を開催します。なかでも、平成30年3月から予定している特別展「ニュータウン誕生」は、吹田市立博物館と連携し、日本を代表するニュータウンである多摩と千里を取り上げた展示を引き続き開催します（同特別展は吹田市立博物館でも開催予定）。

また、4階廻廊壁面に、平成30年度も引き続き市民ボランティア活動の成果を中心に展示します。

事業名称	内容等
○常設展示	通年
○特別展	1回
○企画コーナー展示	2回
○廻廊展示	2回

【市民協働プログラム】

市民とともに学び、地域に還元できる活動として、市民ボランティアと協力した活動を更に充実させていきます。日々の活動を成果にまとめるとともに、展示事業にもその成果を生かしていきます。

事業名称	内容等
○古文書解読ボランティア	地域の古文書解読
○植物標本整理ボランティア	収蔵庫の植物標本整理、国立科学博物館の生物情報データベースへの情報提供(有償)
○多摩くらしの調査団	地域の民俗調査を実施した成果を企画展として公開
○定点撮影プロジェクト	定点撮影を行い公開

【研究成果発信事業】

博物館の研究成果を出版物にまとめ、公開していきます。

事業名称	内容等
○刊行物・資料叢書の発行	研究紀要・資料叢書等の刊行、図録増刷等
○資料整理・目録化	館蔵資料を整理し、目録やデータなどを公開
○写真資料提供	館蔵写真資料を外部が利用できるように提供

②自動演奏楽器普及事業

自動演奏楽器の保存と活用を通じて、地域の人々に文化・芸術を学ぶ機会を提供します。

事業名称	内容等
○常設展示	通年 季節プログラムも実施
○ミニコンサート	テーマを決めてコンサートを実施（3回程度）
○野外実演	ストリートオルガン演奏を市内の祭等にて出張実施

(3)市民が参加及び体験する文化芸術事業（PACプログラム）

平成 28 年度から、文化芸術の普及啓発活動の一層の充実を図るために、「（公財）多摩市文化振興財団 PAC プログラム（Parthenon Arts & Culture Program）」事業を実施しています。従来から実施してきた音楽や演劇などのワークショップ・講座・普及目的の公演や、博物館事業の講座・アウトリーチなどを本事業に集約するとともに、新たな事業を加えて充実を図っていきます。

【音楽（PACプログラム）】

従来から実施している音楽演奏家派遣事業に加えて、楽器講座、音楽にまつわる知識を学ぶ音楽案内講座、読響シリーズやミュージックサロンシリーズなどの主催公演について学ぶプレセミナーなどを実施します。

また、次世代の子どもたちが一流のオーケストラ公演を楽しみ、芸術に親しむきっかけ作りを目的とした「読響 子どもの日コンサート」、障がい者やその家族、支援ボランティアなどを招待する「ハートウォーミングコンサート」、市内の社会福祉施設を読響メンバーが訪問するコンサートなどを実施します。

事業名称	内容等
○音楽演奏家派遣事業	コミュニティセンターが主体となって開催する演奏会に若手演奏家を派遣
○楽器講座	オーケストラで活躍する楽器のおはなし
○音楽教養講座	音楽をより知り理解を深めるための講座
○音楽公演事業	読響 子どもの日コンサート ハートウォーミングコンサート 読響メンバーによる社会福祉施設訪問コンサート 不登校児の読響定期公演ゲネプロ招待
○大学生向けインターンシップ	学生達に向けたアートマネジメント研修

【演劇（PACプログラム）】

毎年実施している総合芸術体験型事業「ぼこぼこフェスタ」に加え、「マハーバーラタ」に連動して実施する小池博史氏によるワークショップを実施します。

平成 29 年度に引き続き国立能楽堂の協力による子どもたち向けのワークショップや、演劇ジャーナリスト徳永京子氏監修による現代演劇の魅力に理解を深めるための講座を実施します。

また、平成 29 年度に実施した不登校児対象の演劇ワークショップを引き続き実施します。

更に、次世代の子どもたちが一流の芸術に親しむきっかけ作りとして、夏休みに「親子ぱるてのん落語会」、小学 6 年生を招待する劇団四季「こころの劇場」を実施します。

事業名称	内容等
○演劇体験等ワークショップ	ぼこぼこフェスタ 小池博史演劇創作プログラム 不登校児のための演劇ワークショップ（アウトリーチ）
○古典芸能ワークショップ	国立能楽堂ワークショップ
○子どもを対象にした公演	親子ぱるてのん落語会 劇団四季「こころの劇場」
○現代演劇講座	徳永京子氏企画による現代演劇講座

【美術（PACプログラム）】

一流の美術館から学芸員を招いて、当該美術館所蔵作品を中心に、美術作品の鑑賞の仕方などについて学びます。夏休みに子ども向け講座、12月には大人向け講座を実施します。

事業名称	内容等
○美術鑑賞講座	ブリヂストン美術館学芸員による美術鑑賞講座

【博物館（PACプログラム）】

従来から実施している博物館関係の講座や、市民協働団体のひとつ「多摩くらしの調査団」メンバーのための民俗学調査について学ぶことも目的とした民俗学講座などを実施します。

また、将来市民学芸員制度を導入するために、市民学芸員養成講座を実施します。

事業名称	内容等
○講座	歴史講座、民俗学講座、古文書講座（初級）、古文書講座（中級）、市民学芸員養成講座
○観察会	みんなの植物観察会 植物観察会ステップアップコース
○アウトリーチ	市内の小中学校等に出張授業を行う。年10回程度。
○大学生向け実習	博物館実習

【キッズファクトリー（PACプログラム）】

子どもや親子が地域について学ぶため、さまざまな体験・創作などを行う機会を提供します。
「名人発見！工房」では、様々な分野の専門家を講師として、多彩なワークショップを実施します。

事業名称	内容等
○キッズファクトリー展示	年4回 季節に応じてテーマ展示
○名人発見！工房	交流員による時間限定ワークショップと開室時間中いつでも参加できる自由プログラム、講師を招いた特別ワークショップ「名人発見！工房」を開催
○くらし体験クラブ	伝統行事等を体験するワークショップを開催
○はたおりボランティア	はたおりを大人が教えるワークショップなどを開催

(4) 広報・宣伝事業

パルテノン多摩NEWSやホームページをはじめとしたさまざまな媒体を効率的に活用していくとともに、ポスティングによる多摩市内への各戸配布や、近隣地区でのポスティングや新聞折り込みによる配付により、より広くパルテノン多摩の事業を知っていただくよう努めます。

また、財団の活動内容をより多くの市民に知っていただくために、記録写真などを活用して、ホームページや市内公共施設などで公開していきます。

事業名称	内容等
○広報宣伝事業	「パルテノン多摩 NEWS」制作（年6回）及び配布（多摩市内、近隣地区はポスティングによる各戸配布）、ホームページ、新聞・各種メディアへの広報 映像による財団活動報告の公開
○友の会事業	アテナ会員の増強、アテナインフォメーションの隔月配布
○メセナメンバー事業	法人からの寄付金募集
○票券管理・営業事業	チケット管理とチケット営業先の開拓

2. 公益目的事業その2(公2)

市民が文化・芸術を実感し、相互理解を図り、コミュニティ醸成を通じて連帯感を養うとともに、賑わいの創出を通じてまちの活性化にもつながるような事業を展開していきます。

(1) 都市活性化事業

野外施設や環境を利用した野外事業は、パルテノン多摩の最も特色のあるもののひとつです。毎年9月に実施している野外事業「パル TAMAMA フェス」は、更に市民との協働や一層の事業内容の見直しにより、地域活性化の成果を挙げていきます。また、平成29年度に更に充実させて実施した「街であそぼう！プロジェクト」は、市民からの協力を得て実現した事業であり、今後も引き続き実施します。

パルテノン多摩4階カフェ内のライブスペースを活用するライブハウス事業については、毎回完

売を続けており、今後も引き続き実施していきます。

事業名称	内容等
○多摩センター地区イベント協力	「多摩センターこどもまつり」「夏まつり」など5事業 多摩センターイルミネーション大階段電飾
○野外イベント事業	パルTAMAフェス2018 in 多摩センター 街であそぼう！プロジェクト（マルシェ2回）
○ライブハウス事業	多摩音楽洞Vol.31～33 計3回

(2)文化芸術支援事業・市民活動支援事業

引き続き、若年層の活動支援、市民企画事業の支援、市民各層のコーディネートに注力していきます。

従来から継続してきたもの、あるいは多くの人を楽しむことのできる市民の文化活動に対し、会場の確保や提供、広報協力等の支援を行うことで、事業の充実や継続を図るとともに市民団体同士の共演・協働などによる事業実施への橋渡し機能の充実も図ります。

事業名称	内容等
文化芸術支援事業	クラリネットアンサンブルコンクール、多摩シティバレエコンクール等
市民活動支援事業	多摩市民第九、多摩市合唱祭、多摩ユースオーケストラ、多摩管弦楽団、三多摩童謡コンサート、多摩シネマフォーラム、東日本大震災復興支援コンサート、桜美林大学オラトリオ、アースビジョン、虹の会ファンシーレバンビーニジャズダンス等

Ⅲ. 法人運営

1. 地域貢献に関する取り組み

地域が抱える社会課題解決に向けた取り組みとして、劇団四季による「こころの劇場」を引き続き実施し、市内および近隣市の小学生に「人を思いやる心」などを舞台を通じて語り掛ける取り組みを実施します。

社会包摂的な取り組みとして、平成30年度も下記の取り組みを継続します。

- ・障がい者とその家族・介助者を無料招待するコンサートの実施
- ・重度の知的障害と重度の肢体不自由を併せ持つ重症心身障害児を抱える市内病院への訪問コンサートの実施
- ・経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭を対象としたコンサート無料招待
- ・心因的な理由等により学校に行けない市内の公立小・中学校の児童・生徒のための演劇ワークショップ実施およびパルテノン多摩で実施されるコンサートのゲネプロ招待

このほか、市民活動支援の枠組みについて、文化芸術振興と同時に、地域活性化や社会包摂的な取り組みを促す制度となるよう検討を行い、文化芸術を通して地域活性化の取り組みや社会包摂的

な取り組みを実践する市民団体の活動支援につなげます。

また、平成30年度も例年通り、市内中学校と連携した職場体験を実施し、子供たちに劇場及び博物館を支える仕事について、興味を持ってもらい、キャリア教育の一翼を担います。

さらには、地域の大学とも連携し、事業へのボランティア参加、ワークショップ授業や博物館実習、インターンシップにより、劇場・博物館を担う仕事を大学生に実践的な形で体験してもらい、大学生の職業観養成に貢献します。

多摩センター地区連絡協議会の一員として、多摩センター地区における、美化活動や協議会主催イベントに関連した広報・警備等に協力するほか、市内フィルムコミッション団体と連携し、特徴的な外観を有するパルテノン多摩を活用したロケ地誘致に協力することで、多摩センター地区の活性化に貢献します。

パルテノン多摩は、帰宅困難者の一時滞在施設として市の防災計画において位置づけられており、帰宅困難者受け入れ対応に関する訓練への参加や、市から提供される備蓄物資の適切な維持管理と備蓄物資の充実化について、引き続き実施していきます。

2. 地域へのPR活動

ここ数年で、参加体験型事業を充実させ、また、次世代を担うお客様、そして劇場へ足を運ぶことが困難な市民を対象にした事業を実施する等、事業構造を変化させてきました。こうしたことから、平成29年度に引き続き、平成30年度も市民をはじめ多摩ニュータウン地域の住民に、財団の取り組みをわかりやすく紹介し、財団の存在意義をアピールしていきます。

また、引き続き、メセナ会員団体等に財団の取組みを理解してもらえるよう情報提供を行い、寄付協力を促します。

3. 組織運営の取組み

(1) 職員の適正配置と人材育成

定年を迎える職員がいることを踏まえ、採用および事務分担の見直しや再配置を実施します。また、現在の給与体系について見直しを行い、職員の待遇改善に努め、今の時代において地域に求められることを踏まえながら、あるべき人材像と育成施策を定義した人材育成基本方針に従い、職員の育成を行います。

(2) 職員育成に向けた具体的な取組み

【人事評価制度】

職員が自ら発案した業務課題と組織課題、自己スキルアップ目標について、目標の達成状況や、日常業務における姿勢などについて6カ月毎に評価を行い、賞与に反映し勤労意欲を高めます。また、賞与のみならず、昇給についても人事評価結果が一定程度、考慮されるよう人事制度の改善を検討します。

【研修・訓練】

職員・スタッフ全員がホスピタリティ溢れる接客を行い、一人でも多くのファンを獲得していけるよう、個々の接客力向上を目標として接客研修を実施します。

ハートウォーミングコンサートをはじめ、今後、さまざまな障がいを抱えた方々に気軽に来場して頂けるよう、障がいの理解および障がいに応じた接遇に関する内部研修を実施します。

市政や市議会の動向を注視しながら地域課題に着目し、また、他館で実施される文化芸術を通じた地域課題解決の先進事例について他館視察や、全国公立文化施設協会等が主催するアートマネジメント研修への参加を通して情報収集を行いながら、社会包摂型事業のさらなる展開に向けた人材を育成します。

夜間、少人数体制で館運営を行っていることから、少人数体制での防災訓練を実施します。さらには、ホールで催し物があった場合を想定した避難誘導訓練を実施し、有事における危機管理対応が可能な人材を養成します。

このほか、毎年、実施している情報セキュリティ研修、危機管理研修、多彩なメニューから職員が自ら選択して受講するeラーニング研修を行います。

また、施設運営に必要な資格（自衛消防技術者、衛生管理者等）の取得を、人事担当が計画的に職員へ促します。

IV. 施設管理に関する取組み

1. 安全管理

日常の施設管理については、必要に応じ、市と協議しつつ、委託職員も含めての定期的な会議を開催し、安全第一とした施設管理に努めます。また、職員スタッフ、来館者からの安全管理上の課題に関する意見については、職場内でのすみやかな情報共有と安全管理対策の検討と実施をおこないます。

防犯対策として、貸館状況について警察と情報共有を行うほか、来場者ピーク時間や場所について適宜、警備スタッフと情報共有し、適切に配置します。また、多摩センター地域で発生している事件等についても警察から情報収集し、不審者等が敷地内で発見された場合は、迅速に警察と連携できる体制を取り、可能な限り犯罪予防に努めます。

2. 老朽化への対応

老朽化する建物、設備の維持管理について、大規模改修を控えるため、修繕計画に沿った修繕ではなく、個別に発生した不具合へ都度、対応する状況が継続します。こうした状況下、大規模修繕により全面更新対象とされる設備等を修繕することで修繕費が無駄にならないよう、市の大規模修繕担当所管と情報共有しつつ、延命措置や運用の工夫等により、修繕対応を実施します。

施設老朽化に伴う不具合リスクを抱えた設備の故障等により、突発的に施設の一部利用制限等が発生する可能性があります。こうした中、利用者へ影響を最小限に抑えるよう配慮した対応を行いつつ、利用者へ丁寧に説明を行い、施設老朽化の理解を求めながら運営を行っていきます。

3. エネルギー管理

パルテノン多摩は、ホール・博物館・展示室・収蔵庫など非常に多くのエネルギーを消費する施設を有することから、日々、エネルギー使用量を把握しながら、実施可能な範囲で省エネ対策に取り組めます。

4. 防災・危機管理

災害・危機への備えとして、平成30年度についても、『避難訓練コンサート』を実施するほか、地域防災訓練への協力、職員の訓練実施等により、利用者及び職員の安全を確保するための予防措置と災害発生時の対策に努めます。特に職員訓練については、平成29年度に引き続き、夜間時少人数体制での対応について訓練を実施します。また、各職場におけるヒヤリハット事例の収集する取り組みを継続し、様々なリスクに備えます。

5. 駐車場管理

消防点検日を除く駐車場運営に影響のない施設点検日および年末年始の開場を、平成30年度も引き続き実施し、駐車場利用率向上に努め、安定した駐車場収入を確保していきます

6. 大ホール使用中止後における大ホールエリアの管理

平成30年12月以降の大ホール使用中止後における大ホールエリアについては、大規模改修工事までの間、カビや錆等による著しい劣化を抑えるような維持管理が必要と考えます。コストを抑えつつ、適切な維持管理について研究した上で実践します。

大ホールのホワイエ空間については、広く市民に利用してもらうための管理方法を模索するとともに、財団ならではの事業を企画しながら、最大限の活用を図っていきます。

V. まとめ

平成30年度は平成30年12月の大ホールの使用中止や大規模改修工事の具体化の市の方針が示される節目の年度となります。大ホールの使用中止は活動している学校や各種市民団体にもおおきな影響を与える事になるとともに、大規模改修について、その内容や時期により、財団の管理運営や事業だけでなく、市民、利用者、利用団体の事業に大きい影響を与えるものとなります。

財団としては、より地域との結び付きを深める事業やアウトリーチ活動を推進していくとともに、問題意識をもって、検証と見直しを繰り返し行い、効率的な運営とともに他館にまけない競争力の確保を目指して、事業を推進してまいります。

財団として厳しい状況は続いており、その厳しい現状を職員ひとりひとりが理解し、常に問題意識を共有して業務の効率化を進めて行く事がより必要であり、改革、見直しは継続していかなければなりません。

また、今後の財団の進むべき方針を明確にして、この使命・役割を認識し、財団の存在意義を市民等へPRしながら事業を実施してまいります。平成30年度も、多彩な事業とアウトリーチ活動を実施し、市民、利用者、来館者から支援され続ける存在であることを目標としていきます。